

長崎市監査公表第 10 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和 3 年 8 月 20 日

長崎市監査委員	三	井	敏	弘
同	三	谷	利	博
同	奥	村	修	計
同	林		広	文



令和3年度

# 監査報告

財務監査（工事監査）

〔前期〕

理 財 部

土 木 部

まちづくり部

建 築 部

東総合事務所

南総合事務所

北総合事務所

長崎市監査委員

## 第1 監査の種類

財務監査（工事監査）

## 第2 監査の対象

理 財 部（契約検査課、検査指導室）

土 木 部（土木企画課、土木建設課）

まちづくり部（都市計画課、長崎駅周辺整備室、東長崎土地区画整理事務所）

建 築 部（建築課、設備課）

東総合事務所（地域整備課）

南総合事務所（地域整備課）

北総合事務所（地域整備課）

今回の監査は、令和2年3月から令和3年2月までに発注したもののうち、次のとおり工事10件と業務委託4件を抽出した。

### 工 事（10件）

件 名	所 管 名
1 (仮称)長崎駅二輪車等駐車場新築主体工事	土木企画課
2 市道虹が丘町西町1号線道路改良工事(2)	土木建設課
3 長崎駅周辺土地区画整理事業長崎駅西口広場整備工事(その1)	長崎駅周辺整備室
4 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)道路改良工事(1)	東長崎土地区画 整理事務所
5 (仮称)長崎恐竜博物館建設主体工事	建築課
6 (仮称)長崎恐竜博物館建設電気工事	設備課
7 長崎市消防局・中央消防署空調設備改修工事	
8 市道田中町1号線(中尾大橋)橋梁補修工事	東総合事務所 地域整備課
9 野母崎総合運動公園造成工事	南総合事務所 地域整備課
10 市道琴海大平町41号線道路改良工事	北総合事務所 地域整備課

### 業務委託（4件）

件 名	所 管 名
1 山王神社石造物調査業務委託(調査区2)	土木建設課
2 新大工歩道橋測量及び詳細設計業務委託	都市計画課
3 全天候型子ども遊戯施設建設に伴う実施設計業務委託	建築課
4 市道上戸石町船石町線地質調査及び測量設計業務委託	東総合事務所 地域整備課

### 第3 監査の期間

令和3年4月1日から令和3年7月27日まで

### 第4 監査の着眼点

#### 1 主な着眼点

- (1) 計 画 事前協議及び諸手続
- (2) 設 計 関係法令等の適用、設計基準等の運用、設計図書の作成
- (3) 積 算 積算基準の運用
- (4) 契 約 契約手続
- (5) 施 工 工事関係手続、施工管理、安全管理、書類管理、設計変更手続
- (6) 検 査 検査関係書類
- (7) 維持管理業務 保守点検関係書類
- (8) 委託業務 委託業務関係書類

#### 2 重点項目

- (1) 設計図書に適切な施工条件が明示されているか
- (2) 設計図書で求めている書類が提出されているか
- (3) 現場の安全対策が適切に実施されているか
- (4) 工事・業務打合せ簿による指示・承諾が適切に行われているか

### 第5 監査の実施内容

設計図書等関係書類及び現場が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に執行されているか書類審査し、関係職員からの事情聴取及び現場実査を行った。

### 第6 監査の結果

長崎市監査基準に基づき監査を行った。

その結果、法令等に沿っておおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については、口頭により指導した。

## 指 摘 事 項

### 土木部

#### 1 (仮称)長崎駅二輪車等駐車場新築主体工事 [土木企画課]

- (1) 建設廃棄物処理委託の契約及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付をしていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。

### 南総合事務所

#### 1 野母崎総合運動公園造成工事 [地域整備課]

- (1) チェーンソーによる伐木作業において、下肢の切創防止用防護衣を着用していなかった。適切な安全管理の指導に留意されたい。
- (2) 当初設計で集水桝の単価及びバックネットや照明設備等の撤去費を、予定価格に計上していなかった。適正な設計に留意されたい。